様式第二十八を次のように改める。

様式第28（第136条関係）

財産及び収支に関する報告書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

許可番号
住　　所
名　　称
代表者の氏名

第　　期　（自　　年　　月　　日　　至　　年　　月　　日）

標記の事業年度が終了したので、割賦販売法施行規則第136条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１．許可割賦販売業者又は法第35条の３の61の許可を受けた者（以下「許可割賦販売業者等」という。）に関する状況

(1) 貸借対照表に関する事項（別表(イ)により記載すること。）
(2) 損益計算書に関する事項（別表(ロ)により記載すること。）
(3) 減価償却、人件費等に関する事項（別表(ハ)により記載すること。）
(4) 従業員数に関する事項（別表(ニ)により記載すること。）
(5) 予約前受金の内訳に関する事項（別表(ホ)により記載すること。）
(6) 密接な関係を有する者（以下「関係会社」という。）の状況に関する事項（別表(ヘ)により記載すること。）

２．関係会社に関する状況

(1) 貸借対照表に関する事項（別表(イ)により記載すること。）
(2) 損益計算書に関する事項（別表(ロ)により記載すること。）
(3) 減価償却、人件費等に関する事項（別表(ハ)により記載すること。）
(4) 従業員数に関する事項（別表(ニ)により記載すること。）

３．連結合計に関する状況

(1) 貸借対照表に関する事項（別表(イ)により記載すること。）
(2) 損益計算書に関する事項（別表(ロ)により記載すること。）
(3) 減価償却、人件費等に関する事項（別表(ハ)により記載すること。）
(4) 従業員数に関する事項（別表(ニ)により記載すること。）

（備考）

１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．関係会社に関する状況については、関係会社の各社ごとに作成すること。
３．連結合計に関する状況については、許可割賦販売業者等と関係会社各社との合計の数値を記載すること。ただし、許可割賦販売業者等又はその親会社が連結財務諸表提出会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第２条第１号に規定する連結財務諸表提出会社をいう。）である場合にあっては、当該連結財務諸表の数値を記載すること。